

医療情報連携基盤の全国展開に向けた
EHR ミニマム基盤モデルの実証事業
(和歌山県)

青洲リンクへの接続インターフェース に係るRFI(情報提供依頼書)

Ver.1.0

平成 26年 9月 1日

青洲リンク協議会

目次

1. 概要.....	3
1.1 件名.....	3
1.2 現システム概要.....	3
1.3 範囲.....	4
2. スケジュール.....	4
3. 実施期限.....	4
4. 依頼内容.....	4
4.1 考慮すべき事項.....	4
4.2 提案に含める内容.....	5
5. 情報等の取り扱い.....	6
6. 資料の提出方.....	6
6.1 資料の形式.....	6
6.2 提出期限.....	7
7. 本R F Iに関する質問.....	7
7.1 質問方法.....	7
7.2 受付期間.....	7
8. 照会先.....	7
9. 資料の提出先.....	7
10. 参考資料.....	7

1. 概要

1.1 件名

きのくに医療連携システム青洲リンク接続インタフェースに係る情報提供依頼

1.2 現システム概要

きのくに医療連携システム「青洲リンク」（以下「青洲リンク」という。）は、南海トラフ巨大地震による津波に備えるため厚生労働省「医療情報連携・保全基盤推進事業」に基づき、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「県立医大」という。）が「平成 24 年度医療情報・保全システム構築業務」として構築したシステムであり、各病院は標準的な診療情報形式 SS-MIX2（Standardized Structured Medical Information Exchange）、診療所はレセプト電算データで連携している。

平成 25 年度 4 月より、和歌山県内の和歌山県立医科大学附属病院とともに国立病院機構南和歌山医療センター、新宮市立医療センター、紀南病院、白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院、国保すさみ病院、くしもと町立病院、那智勝浦町立温泉病院（以下「参加病院」という。）、が「青洲リンク」に参加し、クラウド型医療情報連携システムが運用されている。

また、「青洲リンク」は地域医療再生基金に基づき平成 25 年度より 3 カ年計画で県立医大が「きのくに医療連携システム青洲リンク機能拡張業務」として、調剤薬局は NSIPS、検査センターは SS-MIX2 拡張ストレージで連携、参加病院医用画像の連携等、順次サービス機能の拡充を行うとともに参加病院、診療所の拡大に取り組んでいる。

今般、「青洲リンク」は総務省「平成 25 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業」の実証フィールド和歌山のシステムとして参加し、地域包括ケアシステムとして歯科診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護事業所等との連携を行い、医療情報連携基盤の運営事例として取り組み、ミニマムの求められる機能について検討することになった。

このため、「青洲リンク」の接続インタフェースで必要となる機能、その機能を実現させるための方法、それらのコスト評価等について、事業者等から広く意見を収集し、今後実施を予定しているシステム接続のインタフェース仕様の妥当性や実現可能性に関する複数の案についての比較検討を行うものである。

なお、マルチベンダー、標準仕様、費用や効率性、安全性の観点より、より良い実現方法があれば積極的な提案を求めるものである。

1.3 範囲

「青洲リンク」の接続インタフェースに係る提案依頼書（以下「本 RFP」という。）の範囲は、和歌山県全域における病院・診療所・薬局・歯科診療所・訪問看護・在宅介護の連携、及びその他の医療・介護・福祉情報に関するシステムの情報連携を実現するために必要な次のものを対象範囲とする。

- (1) 「青洲リンク」の接続 API を利用し、情報連携が可能なシステム

2 スケジュール

システム接続に向けた当面のスケジュールは以下のとおりである。

(1) 平成 26 年 9 月

RFI（本情報提供依頼書によるもの）

(2) 平成 26 年 10 月上旬頃

「青洲リンク」接続インタフェースに係る調達計画書案・調達仕様書案等の検討及び作成を行う。

(3) 平成 26 年 10 月中旬

「青洲リンク」接続インタフェースに係る意見招請及び意見招請結果への対応をおこなう。

(4) 平成 26 年 10 月下旬

「青洲リンク」接続インタフェースに係る入札実施、提案書の審査及び受託者の決定を行う。

(5) 適正な手続きの下、平成 26 年 11 月 1 日

「青洲リンク」接続インタフェースに係る基本設計開始及び標準仕様の採用・入手する。

なお、「青洲リンク」接続インタフェースに係る分離調達の単位（開発/ハードウェア・ソフトウェア/運用・保守）は、上記（2）で検討を行う。

3. 実施期限

平成 26 年 9 月 16 日（火）～平成 26 年 9 月 30 日（火）

4. 依頼内容等

資料の作成にあたっては、添付資料を参考にして、次の各項に記載する事項に留意し作成すること。

なお、資料を提供する範囲・提案に含める内容については、全部または一部でも可とする。

4.1 考慮すべき事項

(1) マルチベンダーの推進

異なるシステムベンダーのシステム間において、県立医大作成 API を活用し情報連携を行うこと。

(2) セキュリティの確保

最も機微な個人情報である医療・介護情報を扱うので、セキュリティが十分担保されること。

(3) 使用期間

情報提供を求める接続インタフェースは、使用期間 5 年間で予定しており、仕様が改版されても上位互換を有すること。また機器等は、生産中止時期及びサポート終了時期を考慮したものであること。

(4) 調達方法

調達方法は、総合評価落札方式による入札を予定している。

(5) 機能の追加提示

本書（参考資料を含む）に規程されていない追加機能等については、追加が必要と思われる場合、追加したことを明示した上で提案すること。

(6) 処理性能

接続インタフェース仕様において、処理能力に影響を与える要因について資料を提供すること。

4.2 提案に含める内容

(1) 提案にあたっての前提事項

(2) 機能の実現方法

(3) 適用可能な技術及び当該技術の動向

(4) 想定される接続条件及びリスク等

(5) 調達仕様書提示要件に対する提言（機能要件及び非機能要件）

(6) 詳細作業項目分類（WBS：Work Breakdown Structure）

詳細な WBS 及び概算見積を提案に含めること。（なお運用・保守（年間）に関しては、作業内容と時期・工数等の説明可能な記述でも可とする）

(7) 開発手法・言語及び想定スケジュール

WBS に従い接続インタフェース開発スケジュールを提案すること。

(8) 標準的なネットワーク構成や接続機器構成・接続方式

(9) 導入費用と年間運用経費（運用・保守）、ソフト・機器費用と内訳
ソフト・機器については可能な限り、型番等詳細情報も提供すること。

(10) 業務継続措置

大規模災害や重大な障害等が発生した場合における対応等

(11) その他必要と考えられる事項

5. 情報等の取り扱い

本 RFI において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本 RFI は、「青洲リンク」の接続インタフェース等の実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- (2) 本 RFI において、青洲リンク事務局から資料の提供を受けた場合は、本 RFI 終了後に返却すること。
- (3) 本 RFI に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- (4) 情報の提供を受けた事業者に対し、後日、「青洲リンク」事務局から提出された資料等の内容について、照会または追加の資料提供を依頼する場合があること。
- (5) 本 RFI の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とすること。
- (6) 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案、資料等については、青洲リンク事務局が「青洲リンク」協議会の関係に限り、複写・配布が行われる。また、提供者に断わりなく他者へは提供しない。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達仕様書に反映する場合がある。

6. 資料の提出方法

6.1 資料の形式

資料については、様式自由ならびに添付資料等、特に指定しないものとするが、日本語により作成の上、電子媒体（CD-R, DVD-R）にて 1 部を下記 9 項に記載する提出先に郵送により提出すること。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word 2010」、「Microsoft Excel2010」、「Microsoft Power Point 2010」、（資料等添付の場合は PDF 形式でも可）で読込可能なファイル形式であること。

また、事業者名、担当者氏名、連絡先を明記すること。

6.2 提出期限

平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）当日消印有効とする。

7. 本 RFI に関する質問

本 RFI に質問がある場合は、以下のとおりとする。

7.1 質問方法

別紙の質問書に記載し、下記 8 項に記載する照会先に E-Mail にて問合せることとし、件名については「青洲リンク接続インタフェース RFI」とすること。

なお、郵送は不可とする。

7.2 受付期間

平成 26 年 9 月 16 日（火曜日）～平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）15 時

8. 照会先

和歌山県立医科大学 青洲リンク協議会
電話 073-441-0858 E-Mail info@seishu-link.jp

9. 資料の提出先

和歌山県立医科大学 青洲リンク協議会
〒641-0012 和歌山市紀三井寺 811 番地 1
電話 073-441-0858

10. 参考資料

- ・参考資料 1
質問書・回答書
- ・参考資料 2
青洲リンクの概要と今後の計画

青洲リンクへの接続インタフェースに係る R F I （情報提供依頼書）

質問書・回答書

平成 年 月 日

青洲リンク協議会 殿

事業年度	平成 26 年度	募集年月日	平成 26 年 9 月 16 日
業務の名称	平成 25 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業		
質 問 者	住所（事業所の所在地）		
	氏名（名称・代表者名）		
	担当者の所属 職氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
質 問 事 項			
回 答			

青洲リンクの概要と今後の計画



きのくに医療連携システム

青洲リンク

2013年3月1日

青洲リンク協議会



青洲リンクは、各病院の電子カルテから厚生労働省の標準フォーマットSS-MIX2を自動出力し県内のデータセンターにて保管、そのデータを地域で共有する仕組みです。また、県内のデータセンターに保管されたデータは災害時に安全であると想定される遠隔地のデータセンターにも保管し、災害時の診察に活用できる仕組みです。

各病院と県内データセンター間は仮想的な専用線で接続し、セキュアに医療情報(SS-MIX2)を自動送信します。また各医療機関での参照においてはインターネット(厚生労働省のガイドラインに適合したIPsec+IKE)を利用します。

各医療機関の個々の患者番号(カルテNo)は本仕組みで採番する地域で一意となる地域患者IDと紐づけさせます。その地域患者IDが記載された共通診察券(手書きの診察券)を患者さんにお渡しします。



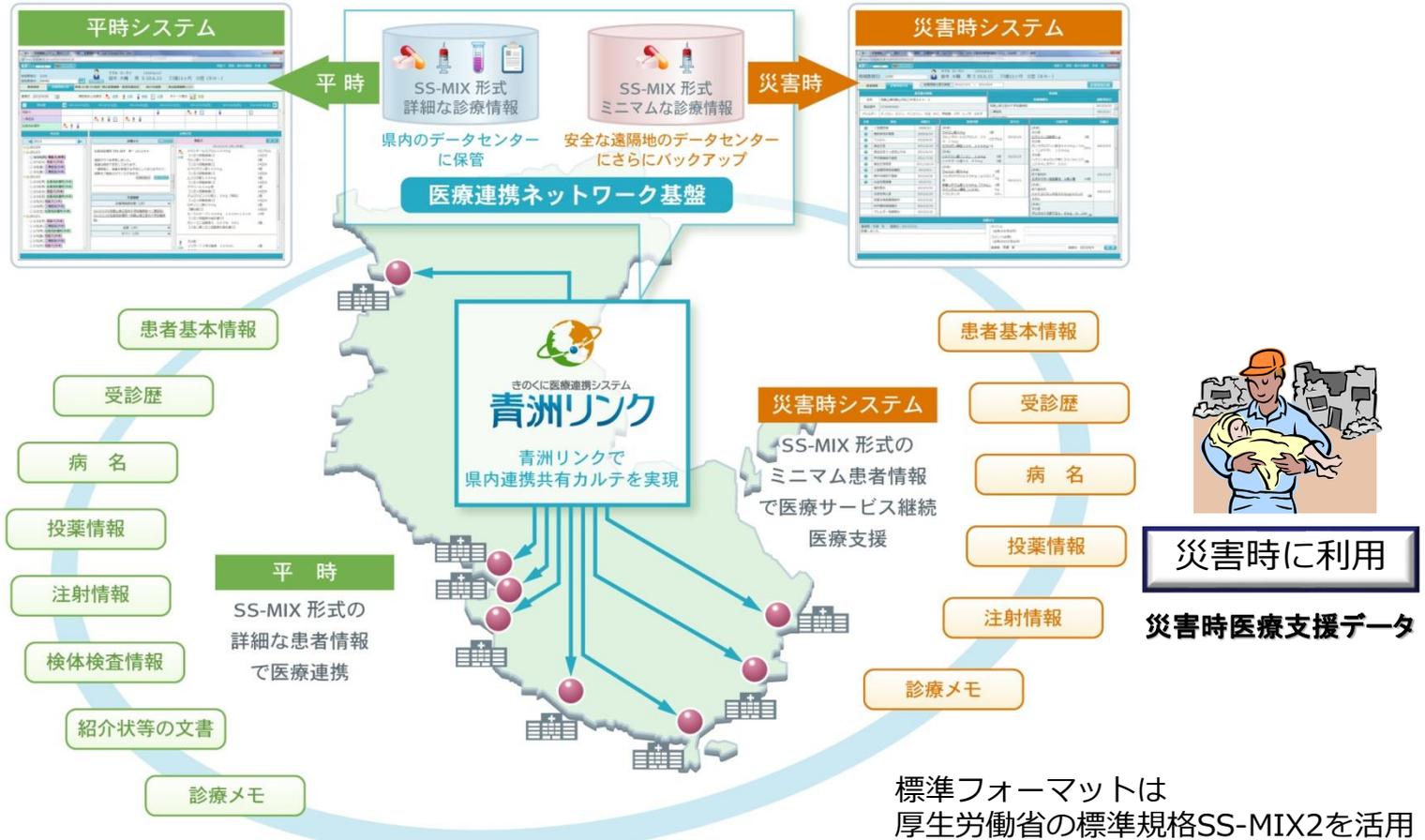
共通診察券 表面



共通診察券 裏面



平時・災害時に対応した医療連携プラットフォーム



診察時に閲覧



災害時に利用

災害時医療支援データ

- ・各病院の電子カルテから患者基本・病名・投薬歴・検査結果等を標準フォーマットで出力し、医療機関で共有する。
- ・標準フォーマットで出力されたデータを県外の安全な場所に保管し、災害診療に活用する。



1.医用画像の連携

- ・ PACSデータの医療機関間連携

2.連携職種の拡大

- ・ 薬局との連携
- ・ 歯科診療所との連携
- ・ 検査センターとの連携

3.地域包括ケアとの連携

4.県内基盤に向けて

- ・ 認証基盤の構築
- ・ M P I の構築

5.運用体制の確立

- ・ 中立的な機関での運用体制の確立



	2015年												2016年				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4				
青洲リンク	病院拡大・医科診療所拡大・歯科診療所拡大・薬局拡大・検査センター拡大																
地域包括ケア支援システム	実用化対応		運用テスト・機能ブラッシュアップ														★
情報連携API	MPI実用化対応										★						

青洲リンクに関して

本実証の成果をもとに医科診療所をはじめ、歯科診療所、薬局の拡大を進めていきます。歯科に関しては歯式表示の課題解決、薬科に関してはより多くの薬局様の参加でのデータ充実を図ります。

地域包括ケア支援システムに関して

同意の方法や運用体の整備、既存の看護・介護システムとのデータ連携を進め、2016年4月からの本格サービスを目指します。

情報連携APIに関して

本実証で開発した情報連携APIを広くベンダーに提供し浸透させ、和歌山県版MPIの確立を進めていきます。